

平成27年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況について

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられ、それに伴う地方消費税増収分については使途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成27年度豊頃町一般会計における社会保障施策への充当状況は、次のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 36,076 千円

【歳出】 当該交付金が充当されている社会保障施策（地方単独事業）に要する経費 297,754 千円

（単位：千円）

事業名	経費	財 源 内 訳					
		国・道支出金	町 債	その他	一般財源		
						うち社会保障財源分の地方消費税交付金	
社会福祉	障害者福祉事業	1,502				1,502	229
	高齢者福祉事業	9,708			1,477	8,231	1,251
	児童福祉事業	129,415	19	4,300	18,803	106,293	16,160
	母子福祉事業	1,792	707		4	1,081	164
	その他	39,087	1,520	5,400		32,167	4,891
	小 計	181,504	2,246	9,700	20,284	149,274	22,695
社会保険	国民健康保険事業	54,301	10,161			44,140	6,711
	介護保険事業	8,309				8,309	1,263
	後期高齢者医療事業	19,603	12,505			7,098	1,079
	小 計	82,213	22,666	0	0	59,547	9,053
保健衛生	疾病予防対策事業	16,060				16,060	2,442
	医療提供体制確保事業	6,693				6,693	1,018
	医療事業	11,284	3,926		1,646	5,712	868
	小 計	34,037	3,926	0	1,646	28,465	4,328
合 計	297,754	28,838	9,700	21,930	237,286	36,076	